

(令和元年10月 1日現在)

1. 商品名	とちぎん生活支援ローン《ささえ》(かんそうしん保証付)
2. ご利用いただける方	<p>次の要件を全て満たす個人の方とします。</p> <p>(1) お申込時の年齢が満20歳以上完済時満80歳以下の方。  申込時満71歳以上は所有住宅(家族所有含む)に居住している方。  ただし、申込時満55歳以上満80歳以下の方については、原則当行に公的年金振込をご予約される方、または当行で公的年金を受給(当行への変更を含む。)されている方とします。  また、本ローンについては一世帯一融資とします。</p> <p>(2) 安定継続した収入がある方。  (年収合算者)  ・お申込人の配偶者  ・同居、または取扱支店の営業区域内にお住まいの、お申込人の子。  ※ なお、前年の収入が給与収入または営業収入で、お申込時に年金収入のみの方については、年間の見込年金収入を年収とします。また、返済財源に年金収入が含まれる場合は、当行で公的年金を受給し(予約・変更を含む)、各種年金担保融資を受けていない方とします。</p> <p>(3) 現住所で1年以上居住している方。  なお、1年未満の場合には、転居前住所で1年以上居住。</p> <p>(4) 居住地または勤務地のいずれか一方が当行の営業区域内の方。</p> <p>(5) 安定した収入が継続して得られる職業・職種の方。  ただし、年金収入のみの方は、この要件による制限はありません。</p> <p>(6) 勤労者(正社員)の方は現勤務先で1年以上勤務、自営業者の方は現職業で3年以上営業。  ただし、年金収入のみの方は、この要件による制限はありません。</p> <p>(7) お借入日の翌月1日現在70歳以下の場合は当行指定の団体信用生命保険に加入できる方とします。</p> <p>(8) 当行指定の保証会社の保証が受けられる方。</p>
3. お使いみち	<p>(1) 申込人の健全な生活に関する消費資金。</p> <p>(2) 親族間(別居含む)における次の生活支援資金。  ア. 介護関連資金  ・老人介護施設への入所、通所の資金。  ・在宅介護に要する資金。  ・その他、介護関連費用一式。  イ. 健全な生活に関する消費資金。  ウ. 住宅購入、建設(リフォーム含む。)に関する支援資金。  エ. 教育に関する支援資金。</p>
4. ご融資金額	<p>(1) 10万円以上200万円以内(1万円単位)</p> <p>(2) 年金受給者は以下の金額以内とします。  ア. 所有住宅(家族所有を含む)に居住している場合: 200万円以内  イ. 上記ア以外の場合: 100万円以内とします。</p> <p>(3) 申込時満71歳以上の方は所有住宅(家族所有含む)に居住している場合に限り100万円以内とします。</p>

(令和元年10月 1日現在)

5. ご融資期間	1年以上10年以内（1か月単位） 元金の返済を据置くことができます。 なお、元金据置期間は5年以内、かつご返済期間の半分までとします。
6. ご融資利率 (新規利率)	【変動金利の場合】 原則として、毎年3月1日、9月1日の当行新長期プライムレートを基に4月1日、10月1日より適用します。
7. ご融資後の利率 の見直し	【変動金利の場合】 (1) お借入利率の引上げ幅または引下げ幅の算出は、毎年4月1日および10月1日（以下「基準日」といいます。）に行なうものとし、前回基準日（お借入日が前回基準日以降の場合はお借入日）における当行新長期プライムレートと現基準日における当行新長期プライムレートの差をもってお借入利率を引上げまたは引下げするものとします。 (2) 上記(1)によりお借入利率を変更する場合は次のとおりとします。 ① 基準日が4月1日の場合には、基準日の属する年の5月の約定返済日の翌日とし、6月の約定返済日から、新利率適用による返済が始まるものとします。 ② 基準日が10月1日の場合には、基準日の属する年の11月の約定返済日の翌日とし、12月の約定返済日から、新利率適用による返済が始まるものとします。 ③ 増額返済部分については、上記①、②の適用日をもって新・旧利率により分ち計算するものとします。
8. ご返済方法	(1) 毎月の元利均等返済 （毎回の元本と利息の合計返済額を一定にする返済方法です。） なお、ご融資金の50%以内で、6か月ごとのボーナス増額返済の併用ができます。 (2) 元金据置期間中は、毎月お利息のみの支払いとします。 (3) 変動金利方式から固定金利方式、固定金利方式から変動金利方式への変更はできません。
9. 担保・保証人	原則として必要ございません。（当行指定の保証会社の保証をご利用いただけます。）なお、当行指定の団体信用生命保険加入日（お借入日の翌月1日）を基準とした申込人の年齢が71歳以上の場合は、実子1名を連帯保証人とさせていただきます。また、年収合算者についても連帯保証人とさせていただきます。
10. 年金のご予約	公的年金振込をご予約される方については、当行所定の「年金振込のご予約カード」をご提出いただきます。
11. 返済額の試算	店頭にてお申し出いただければ返済額を試算します。
12. 保証料	保証料は当行所定の金利に含まれます。
13. 手数料	事務取扱手数料・・・5,500円（消費税含む）
14. 金利情報	金利については窓口でお問い合わせください。
15. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 ・受付日 月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） ・受付時間 午前9時～午後5時

※審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承下さい。